

次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の基本的な考え方（案）

1 計画の理念

国は、制度及び分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会とがつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる、包摂的な地域や社会を創る「地域共生社会」を目指しています。本市においても、市と市民、市と関係機関等、多様な主体の協働による、地域共生社会の実現を目指し、現行の地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の理念を引き継ぎ、本市の地域福祉を推進します。

「みんなで作る、「共に生きるまち」
みんなで作る＝（イコール）協働
共に生きるまち＝（イコール）地域共生社会

2 計画の考え方

本市の課題に対応し、地域福祉及び福祉のまちづくりを推進するため、次の3つを計画の考え方に据えて取組を進めていきます。

(1) みんながつながり、支え合う地域づくり

すべての市民が、地域とつながりを持ち、また、地域住民自身が地域の課題に気づき、解決に向けた活動に主体的に取り組むことで互いに支え合う地域づくりを進めます。

(2) みんなが安心して生活できる地域づくり

複合的な課題を抱える人及び世帯に対し、庁内や関係機関が連携し、包括的に支援を行うことで安心して生活できる地域づくりを進めます。

(3) みんなが自分らしく生活できる地域づくり

すべての市民が、年齢、性別及び障害などの有無に関わらず、健康で自分らしい生活ができる環境の整備を進めます。

3 計画の基本目標

(1) 地域力の強化

すべての市民が、日ごろから地域に関心を持ち、孤立することなく、つながりあう地域づくりを進めるため、地域の人がお互いを知り、交流する機会や場づくりを進めます。また、地域住民自身による地域の課題への気づきや課題の解決に向けた活動やボランティア活動等に気軽に取り組める仕組みづくり及び地域福祉を担う人材の育成、地域福祉活動の推進の支援等、地域力の強化を推進します。

【取組の方針】

(7) 地域福祉活動の促進

- (f) 多様な主体との協働の推進
- (g) 地域の防災対策の推進
- (h) 地域の防犯対策の推進

(2) 包括的支援体制の整備

複合的な課題を抱えた人が、適切かつ切れ目のないサービスの提供が受けられるなど、誰もが安心して生活できる地域とするため、分かりやすい情報提供体制や相談窓口の充実、庁内及び関係機関の連携等、包括的な支援体制の整備を進めます。

【取組の方針】

- (f) 情報提供の充実
- (g) 相談支援事業の充実
- (h) 関係機関の連携強化
- (i) 権利擁護の推進（成年後見制度利用促進基本計画）、虐待防止の推進
- (j) 自立と社会参加への支援（再犯防止推進計画等）
- (k) 福祉サービスの質の確保

(3) いきいきと健康に暮らすための環境づくり

いつまでもいきいきと健康に暮らせるよう、市民が主体的に健康づくりや介護予防等に取り組むことができる環境づくりを推進します。

【取組の方針】

- (f) 健康づくり・介護予防の推進
- (g) 生活支援の充実
- (h) 自殺防止に向けた取組（府中市自殺総合対策計画）

(4) 福祉のまちづくりの推進

年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用できる生活環境その他の環境を作り上げるユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者や障害者を含めたすべての人が、安全で、安心して、かつ快適に暮らし、又は訪れることができるまちを目指し、福祉のまちづくりを推進します。

【取組の方針】

- (f) 心のバリアフリーの推進
- (g) 情報のバリアフリーの推進
- (h) 制度のバリアフリーの推進
- (i) 物理的なバリアフリーの推進